

債権者破産申立は回避できたのではないのでしょうか

敬天ブログに書いてあったことは真実でしょう

債権者破産申立をされて破産決定を受けマキリンが即時抗告をしたという事実

これは破産管財人の高島先生から連絡があったということですから間違いのない内容でしょう

河合昭典が陳述書でUR南青山の手数料を含め野口真紀が代表取締役を務める複数の会社と取引をして手数料を支払っていると述べている

また、河合の陳述書には野口の破産の原因についても述べられている

野口がM&Aで売却した相手からの破産申立であること、そして売却した会社の債務の連帯保証人に野口個人がなっていたということである

破産申立人とは話し合いで破産は回避できたはずだ

債権者破産申立人にはどうしても野口を許せない理由があったのであろう

野口自身も返済能力があるということで即時抗告をしているわけだから

PAG河合氏からの手数料は複数の法人名義で受取り連帯保証をしている野口真紀個人での収入は無いものとしていたのだらう

このような内容であるならば申立人は激怒するかもしれないし、あるいは野口のアパレル会社売却においてとんでもない内容が含まれていたのだらう

UR南青山において紹介者の大原氏を暴力団と吹聴して排除したり、債権者集会を欠席してゴルフレッスンをしてたり、破産を承知しながら宅建免許の更新を自ら行っているぐらいの女なのだから激怒されても仕方ないのかもしれない

また新たな疑惑が生じている

PAG河合氏が支払った手数料は複数の会社に支払っていると知っている

リアムインクでは代々木の数十億分の債権、リアムホールディングスでは麻布台パークハウスを所有しているわけだが、それらの法人の税申告をきちんと行っているのかという脱税疑惑に問われてくる

またリアムホールディングスが麻布台パークハウスにおいての身内で固めた怪しげな抵当権設定は詐害行為の一種ではないのかというのが問われてくる

他の法人においては財産隠匿もあり得るのではないのか

野口が代表を務めていたことがありUR南青山では刑事告訴されていて現在は精算中の青山ゼストワンも怪しい

仮にPAGがこの会社に手数料を支払っているとしたら再びPAG河合は追い込まれることになる

偽善者陳述における化けの皮が剥がれる原因になるだらう

実姉のグロスパートナーズも同様だ

管財人の高島先生はこれらの企業価値の毀損をさせず株主を押さえて債権者に配当しようとして色々調べているのでしょう

しかし青山ゼストワンはすでに精算中であるために残された会社はリアムインクとリアムホールディングスである

果たしてこれらの株主は現在も野口のままなのであろうか

破産申立以降に株主の移動があればこれは詐害行為を免れない事実である

高島先生はリアムインクの企業価値が損ねられるあるいは毀損するとして宅建免許の維持をさせているのであればそれは間違っています

宅建免許があろうが無かろうが企業の純資産は変わりません

免許を維持させながら破産者野口にこれからも稼いでもらうということであるならば社会通念上認められない行為でありますし破産決定後の収入となります

誰もが野口真紀の現在は破産者であるとわかっている中でまず行うべきことは破産者とする役所への通知を行うべきであり宅建免許の取消をさせることではないでしょうか